

我孫子市第3次男女共同参画プラン
平成31（令和元）年度 実施状況
平成31年4月～令和2年3月
報告書

令和3年3月

総務部秘書広報課男女共同参画室

■実施状況報告書について

本報告書は、平成 31（令和元）年度の実施状況をまとめたものです。我孫子市第 3 次男女共同参画プランの進行管理の仕組みとして、毎年作成します。

第 3 次男女共同参画プランには、右図のとおり 10 年後に達成すべき目標数値を定めた 7 つの評価指標を設定しています。

【評価指標】（※）翌年 4 月 1 日現在

- ・ 審議会等の女性委員比率（※）→2028 年度目標 40%
- ・ 市民危機管理対策会議の女性比率（※）→2028 年度目標 30%
- ・ 自治会長の女性比率（※）→2028 年度目標 20%
- ・ 市女性管理職比率（課長職以上）（※）→2028 年度目標 20%
- ・ 市消防吏員の女性比率→2028 年度目標 3%
- ・ 子育て休暇の男性職員の取得率→2028 年度目標 50%
- ・ 市男性職員の育児休業・部分休業取得率→2028 年度目標 10%

■目次

・ 我孫子市第 3 次プラン 体系図	p3
・ 我孫子市第 3 次男女共同参画プラン 令和元年度を振り返って	p4
・ 【別掲 1】 審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和 2 年 4 月 1 日現在（事業 13 参照）	p8
・ 【別掲 2】 託児付き事業状況（事業 77 参照）	p10
・ 【別掲 3】 各事業における「男女共同参画の視点」 一覧	p11
・ 評価指標	p15
・ 第 3 次男女共同参画プラン事業計画・評価シート（令和元年度）全 77 事業	p 16
・ 男女共同参画プランのあゆみ	p 94

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図

私たちが目指す
男女共同参画社会の実現

私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします
私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします
私たちは、男女一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします
我孫子市男女共同参画都市宣言(平成13年制定)

ビジョン編

基本目標 1 誰もが活躍できるまち

【我孫子市女性活躍推進計画】

- 方向性 1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
- 方向性 2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します
- 方向性 3 市の特定事業主行動計画を推進します

基本目標 2 誰もが安心して暮らせるまち

- 方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市DV防止基本計画】
- 方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます
- 方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います
- 方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

- 方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します
- 方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します
- 方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

戦略編

I. 情報発信

4事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・Web、SNSを活用した情報発信
- ・情報発信ルートの拡充

II. 意識の醸成

3事業(男女共同参画室ほか)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画に関する市職員研修
- ・男女共同参画講演会

III. 推進体制

5事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画プランの進行管理
- ・女性活躍推進協議会の設置

IV. 環境整備

65事業(庁内各課)

重点的に取り組む事業

- ・審議会・行政委員会等への女性委員の登用
- ・市女性管理職の登用
- ・待機児童ゼロの継続
- ・保育サービスの提供
- ・市職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・DV相談
- ・男女共同参画の視点からの防災の取り組み

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和元年度を振り返って

令和元年度（平成30年4月から令和2年3月末まで）は、我孫子市第3次男女共同参画プラン（以下、第3次プラン）のスタート年でした。

ビジョン編・基本目標・方向性に沿って、令和元年度の成果と課題を振り返ります。

ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

基本目標1は、女性活躍推進法に基づく市の推進計画を位置付けた、最重要課題です。スタート年にあたり、新たに様々な啓発企画を試みましたが、数値的な成果は表れてきていません。プラン終了年に向けて成果を積み上げていきます。

方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

市の審議会等の女性委員比率【事業 No.13】（【別掲1】参照）は、37.4%（H31.4.1 現在）から35.2%（R2.4.1 現在）に下がりました。また、「男女ともに4割を下回らない」審議会数は前年度22から25に増えてきましたが、依然として女性ゼロ、逆に男性ゼロの審議会もあります。全委員会ですべての性にも偏らない委員構成の実現が課題です。

自治会長の女性比率【事業 No.20】も、10.6%（H31.4.1 現在）から10.4%（R2.4.1 現在）と若干下がりました。女性会長数は同数、新規に加わった3自治会長が全員男性だったため。男女共同参画室では

「自治会便利帳」（右のコードから）に女性会長を増やすためのコラム「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」を、掲載しました（令和2年4月発行、毎年改定）。



方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

当市は30年以上、待機児童ゼロを継続しています。延長・休日保育、病児・病後児保育、産休・育休明け予約事業など、働きながら子育てをする人々の支援に多様なメニューを整備し、令和元年度も各事業は着実に実績を積んでいます。【事業 No.58~61】

男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現を図るためには、男性の働き方も見直し、育児や介護など家庭のことにも主体的に関わることができる環境づくりが欠かせません。そこで、令和元年度は市民に向けて、父親の育児休業について特集した**情報紙**（右図）を発行しました。【事業 No.2】



さらに、厚生労働省の男性の育休読本を入手し、子育てイベントやママパパ学級（両親学級）の場を活用して、対象者に直接届くよう工夫しました。【事業 No.26】

方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

第3次プランでは、市役所を一つの事業体と捉え、市特定事業主行動計画と連携して、職員のワーク・ライフ・バランスについて積極的に取り組むことにしました。7月から各職場においてノー残業デーの設定や働き方改革推進担当者の選任を行い、環境整備に努めました。【事業 No.15】

市女性職員の管理職比率【事業 No.16】は、16.2%（H31.4.1 現在）から15.8%（R2.4.1 現在）と減少しました。比率もさることながら実数が増えてこないことが課題ですが、管理職の一手手前の課長補佐級の女性が一定数いることから、今後、昇格へのチャレンジを促していく必要があります。

男性職員の育児休業取得【事業 No.17】が全く進まず、平成28年度1人取得以来、ゼロの状態が続いています。まずは1人を目標に、育休取得について都内の先進自治体と民間企業から講師を迎えて職員研修（写真）を実施しました。



市の制度休暇である子育て休暇の男性取得率【事業 No.17】は微減しましたが、取得者数では男性が女性より上回っています（※）。

（※）**子育て休暇取得人数** 平成30年度総数245人（うち男性150人、61.2%）、令和元年度総数183人（うち男性156人、85.3%）

方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市 DV 防止基本計画】

第 3 次プランから新たに市の DV 防止基本計画をこの項に位置付け、社会福祉課と連携して、重点的に取り組んでいます。

DV 相談【事業 No.29】では、令和 2 年 10 月の配偶者暴力対策相談支援センター(※)の機能取得に向けて、DV 相談専門の婦人相談員を配置し、相談体制の強化を図りました。DV 相談は単なる件数増が目的ではなく、被害者が潜在化しないよう相談しやすい体制づくりと、相談できることをより一層知ってもらうための工夫が重要です。

(※)配偶者暴力対策相談支援センター：DV 防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではありません。この機能により、さまざまな手続きがワンストップで行えるようになるため相談者の負担軽減とより迅速な支援が図れます。全国の都道府県に設置されていますが、市町村レベルでの設置は進んでおらず、千葉県では既設が 4 市、我孫子市ができるとう 5 番目となります(令和 2 年 10 月設置)。

方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

「我孫子市地域防災計画」では、その根幹となる「計画の基本方針」に「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する」と掲げています。また「避難所開設・運営マニュアル」では、女性への配慮についての具体的な内容や、避難所運営委員会の副委員長に必ず女性を入れることを明記しています。令和元年度は、災害による断水時でも水なしで授乳できる乳児用液体ミルクを備蓄品として購入しました。

【事業 No.24】

女性消防吏員の増員は第 3 次プランの評価指標です。平成 28 年度から女性受験者ゼロが続き、今年度も応募を得ることができませんでした。そこで令和 2 年度採用に向け、12 月に総務省消防庁「女子学生向け消



防職業体験イベント・1day インターンシップ」(写真)において、全国から集まった 14 の消防本部の一つとしてブースを設置し、女子学生の勧誘に努めました。【事業 No.67】

方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います

市の乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症の集団検診では、会場での託児を実施し、小さい子供連れの方が受診しやすい環境を整えています。利用者も多く、喜ばれています。【事業 No.46】、【別掲 2】

妊娠・出産・育児期におけるサポート事業の一つ、家事や育児のヘルパーを家庭に派遣する「ママヘルプサービス」では、今年度、委託事業所を 2 カ所増やして、計 8 カ所で実施しました。【事業 No.47】

乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体 J-posh のティッシュ配布運動に参加し、幼児健診や公民館の親子学級、市内にある川村学園女子大学文化祭で配布しました。【事業 No.4】

方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

DV 被害にはハラスメントが複合的に関係していることが非常に多く見られます。社会福祉課内 DV 相談窓口では、市のワンストップ相談窓口として、モラハラ、パワハラ、セクハラなどのハラスメントなどの相談も受けています。

外部の相談窓口についても、厚生労働局千葉労働局のハラスメント相談窓口や法務省「みんなの人権 110 番」など、リーフレット配布やホームページへの掲載、男女共同参画室 Facebook ページなどで、随時、お知らせしました。

市職員に対しては、「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を定め、総務課に相談窓口を設置しています。【事業 No.18】

新任管理職のための研修では、ハラスメントについて説明を行っています。また、毎年開催される東葛地区人権サミットでは、今年度性被害、LGBT のそれぞれの当事者による講演会があり、多くの職員が参加し、理解を深めました。

方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します

年間を通じて、あびこ市民活動ステーションや近隣センターなど、活動場所の提供や活動についての支援、相談を行いました。【事業 No.22】

市民活動への参加促進を図るため、平成 17 年度から実施していた「地域活動インターンシッププログラム」【事業 No.21】は、一定の成果が得られたものの、近年申込が少なくなり、より時代に即した手法に転換し、活動の裾野を広げていくことにしました。

方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境整備を継続して行いました。【事業 No.19】

LGBT を含む性差別の悩みは社会福祉課内 DV 相談窓口で対応しています。男女共同参画室では図書館の男女共同参画図書リスト(写真)改定に全面協力し、その中で図書館を利用する子どもたちの悩みにも寄り添えるよう、ハラスメントや多様な性に関するわかりやすい解説などを強化しました。【事業 No.76】



方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

地域の子供たちを地域で支える子ども食堂【事業 No.37】は 7 月に 1 カ所が新設されて市内全 7 カ所になりました。市直営 2 カ所を含む全 19 カ所で実施中の子どもの学習支援事業【事業 No.35】は、5 月から全小学校区に設置されているあびっ子クラブでの学習支援を開始しました。

地域の高齢者を支える事業きらめきデイサービス【事業 No.43】は、生きがいづくりメインの従来型に介護予防の側面をプラスした強化型への移行を進め、令和元年度に 1 件の移行が完了しました。

戦略編

戦略編は「Ⅰ 情報発信」「Ⅱ 意識の醸成」「Ⅲ 推進体制」「Ⅳ 環境整備」から成っています。ⅠからⅢは主として男女共同参画室の事業であり、Ⅳはビジョン編で説明した各課の事業です。ここでは男女共同参画室の行った事業に沿って説明します。

Ⅰ 情報発信

男女共同参画 Facebook ページを活用し、より速く、より届けたい人に届く情報発信を心がけました。市公式サイトでの男女共同参画のページも写真などによるビジュアル性を重視して作り直しました。今後の情報発信は紙媒体から Web への移行を図っていきます。【事業 No.3】その一環として長年続けてきた「広報あびこ」6 月 1 日号の 1 面全頁を使った特集をとりやめ、随時細かいお知らせを掲載していくことにしました。【事業 No.1】

情報紙の発行【事業 No.2】は、効果が芳しくない従来の発行形式(定期刊行、市内取材、市内各戸配布)をとりやめ、新たな発行形式を試みました。比較的長期間手に置いて読んでもらえるような内容を心掛け、翌年度にかけて、民間を含めたさまざまな場所での設置やイベントでの配布を行いました。好事例を求めて市外に取材を行いました。

情報発信ルートの拡充【事業 No.4】としては、商業施設や近隣大学、事業所、大学の文化祭、庁内関連部署行事などの協力を得て、情報紙以外にもさまざまな機関発行のものや、男女共同参画のみでなく関連する分野の啓発物を収集、組み合わせることで配布することにより、男女共同参画に関心のない層にも届けられるよう心掛けました。

Ⅱ 意識の醸成

男女共同参画に関する市職員研修【事業 No.5】を 2 月に実施しました。「男性職員の育児休業取得と女性活躍推進に向けて」と題し、先進的に取り組む自治体(東京都狛江市)と民間企業(パシフィックコンサルタンツ株式会社)から講師を迎えました。

市民に向けた男女共同参画講演会【事業 No.6】は例年通り、6 月に主催


講演会、12月に共催講演会を実施しました。主催講演会については、30~40歳代が4割以上となり過去5年間で最高、Webからの申込率6割超で過去最高でした。Webからのアクセス時間帯は夜間・休日が多いことから、日中働いている層にアピールできたと推察されます。多数の人を集めて講演会を開催する形式は、参加層の固定化など課題も出てきたため、今後は新たな手法や講演以外の啓発も検討していきます。

III 推進体制

男女共同参画プランの進行管理【事業 No.8】は、平成30年度で終了した第2次プランの総括と第3次プランに基づく進行管理を開始しました。今まで年1回だった審議会を令和2年度から年2回に増やしました。

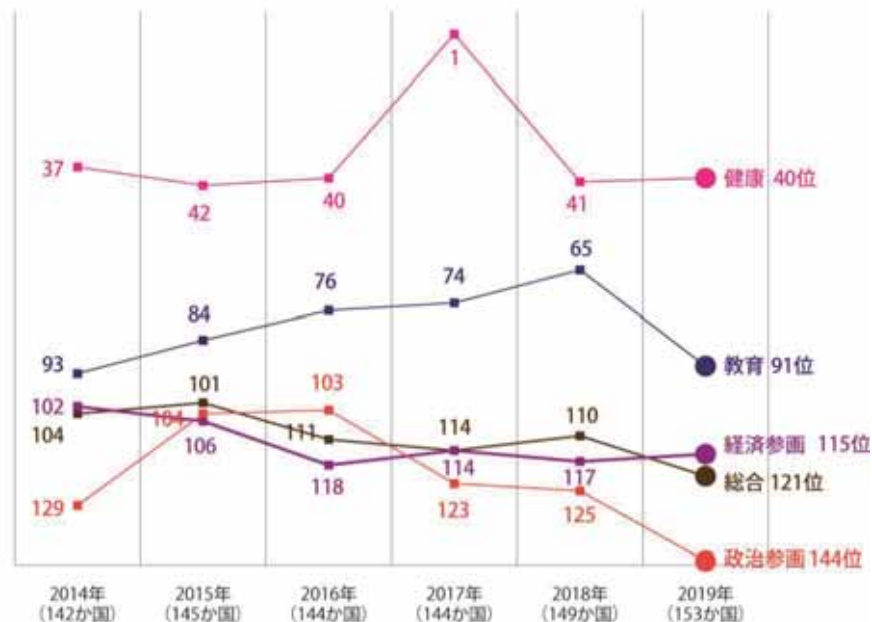
市の女性活躍推進協議会設置【事業 No.9】を目指し、全国の自治体の設置状況をヒアリングなどで調査し、審議会において、どのような形態で設置するかについて意見を求めました。

IV 環境整備

第3次プランにおいては、ここに掲げる全事業に**プラス男女共同参画マーク（右図）**を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性を意識づけを行っています。具体的には毎年

 の調査で、**SDGsの指標を盛り込んだ男女共同参画の視点** 10項目を設けて担当課にチェックしてもらいました（【別掲3】参照）各事業の進行状況は年1回、4月に全課に調査をかけ、この報告書にまとめます。調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参画とSDGsに関連していることを再認識する機会としていきます。

事業によって関連しない項目もありチェック数を増やすことは目指しません
 が、男女共同参画室としては、10番目の「事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った」のチェックが増えるよう、各課との連携強化を図っていきます。

ジェンダー・ギャップ指数における日本の順位（単位：位）



世界経済フォーラム (WEF: World Economic Forum) 「The Global Gender Gap Report 2020」 2019.12.17発表

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【別掲1】 審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和2年4月1日現在 (事業13参照)

* = 内女性委員数、% = 女性比率

① 審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			任期
				*	%	
1 市民危機管理対策会議 (防災会議)	法	市民安全課	40	6	15.0%	30.7.1~2.6.30
2 行政不服審査委員会	法	総務課	3	1	33.3%	31.4.1~4.3.31
3 空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%	31.4.1~3.3.31
4 環境審議会	法	手賀沼課	12	2	16.7%	2.1.27~4.1.26
5 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%	1.10.1~4.9.30
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	12	34.3%	31.4.1~2.3.31
7 自立支援協議会	法	障害福祉支援課	9	5	55.6%	30.6.1~2.5.31
8 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害福祉支援課	15	5	33.3%	31.4.1~3.3.31
9 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	4	40.0%	1.10.1~2.9.30
10 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	6	54.5%	2.4.1~5.3.31
11 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%	31.4.1~3.3.31
12 子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	6	31.6%	2.4.1~4.3.31
13 都市計画審議会	法	都市計画課	12	1	8.3%	1.12.26~3.12.25
14 建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%	31.4.1~4.3.31
15 いじめ防止対策委員会	法	指導課 (教)	12	2	16.7%	31.4.1~3.3.31
16 行政改革推進委員会	条例	総務課	8	2	25.0%	1.7.26~3.7.25
17 公契約審議会	条例	総務課	6	1	16.7%	1.7.13~3.7.12
18 提案型公共サービス民営化制度審査委員会	条例	総務課	3	1	33.3%	2.4.1~5.3.31
19 情報公開・個人情報保護審査会	条例	文書情報管理課	5	2	40.0%	1.8.18~3.8.17
20 個人情報保護審議会	条例	文書情報管理課	7	3	42.9%	2.4.1~4.3.31
21 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%	2.6.1~4.5.31
22 男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	11	5	45.5%	30.7.1~2.6.30
23 まち・ひと・しごと創生有識者会議	条例	企画課	10	3	30.0%	1.7.22~3.3.31
24 総合計画審議会	条例	企画課	25	7	28.0%	1.6.22~4.3.31
25 平和事業推進市民会議	条例	企画課	26	11	42.3%	1.5.19~3.3.31
26 補助金等検討委員会	条例	財政課	5	2	40.0%	2.4.1~5.3.31
27 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	1.10.1~4.9.30
28 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	3	50.0%	1.10.1~6.9.30
29 交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	3	25.0%	2.4.1~4.3.31
30 農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%	30.12.1~5.11.30
31 「人・農地プラン」検討会	条例	農政課	13	3	23.1%	2.2.14~4.2.13
32 谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%	31.4.1~3.3.31
33 健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	12	5	41.7%	30.10.1~3.9.30
34 自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	6	54.5%	30.8.1~2.7.31
35 福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	3	30.0%	31.4.1~3.3.31
36 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	1	20.0%	31.4.1~2.3.31
37 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	12	3	25.0%	1.8.1~4.7.31
38 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	3	50.0%	27.11.1~2.10.31
39 老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	7	5	71.4%	委員により異なる
40 予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	2	33.3%	31.4.1~3.3.31

41	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%	30.5.21～2.5.20
42	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%	2.4.1～4.3.31
43	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%	31.4.1～3.3.31
44	廃棄物基本問題調査会	条例	クリーンセンター	14	3	21.4%	1.9.1～3.8.31
45	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%	31.4.1～3.3.31
46	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%	30.11.6～5.11.5
47	農業振興協議会	条例	農政課	14	1	7.1%	1.7.1～3.6.30
48	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	3	50.0%	2.4.1～5.3.31
49	地域公共交通協議会	条例	交通課	24	0	0.0%	1.10.1～3.9.30
50	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	3	37.5%	30.11.1～02.10.31
51	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%	2.4.1～4.3.31
52	景観審議会	条例	都市計画課	7	2	28.6%	1.6.1～3.5.31
53	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	3	42.9%	1.9.1～3.8.31
54	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	2	20.0%	1.9.1～3.8.31
55	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	条例	学校教育課（教）	12	7	58.3%	1.12.1～2.11.30
56	教育支援委員会	条例	教育研究所（教）	47	37	78.7%	30.10.1～2.9.30
57	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課（教）	7	2	28.6%	1.6.1～3.5.31
58	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課（教）	6	3	50.0%	29.10.3～4.10.2
59	生涯学習審議会	条例	生涯学習課（教）	15	7	46.7%	委員により異なる
60	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課（教）	6	2	33.3%	30.4.1～2.9.30
地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等（★）				小計	680	229	33.7%
61	入札等監視委員会	要綱	総務課	3	0	0.0%	2.4.1～4.3.31
62	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	20	10	50.0%	31.4.1～3.3.31
63	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	8	47.1%	1.5.25～2.5.24
64	観光振興計画推進委員会	要綱	商業観光課	14	3	21.4%	31.4.1～3.3.31
65	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	9	9	100.0%	31.4.1～2.4.30
66	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課（教）	10	4	40.0%	1.10.1～2.9.30
67	幼保小連携推進委員会	要綱	指導課（教）	11	7	63.6%	2.4.1～3.3.31
68	学校支援地域本部運営委員会	要綱	指導課（教）	10	2	20.0%	2.4.1～3.3.31
69	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	4	40.0%	1.7.1～4.3.31
市の目標設定対象の審議会等				計	784	276	35.2%

（★）法律、条例等で設置する審議会等のこと。毎年実施される全国調査「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（内閣府男女共同参画局）で全国比較数値として使用される。

②行政委員会等（総数／内女性）女性比率 単位：（人）%	
教育委員会（4人中女性2人）	女性比率50%
選挙管理委員会（4人中女性1人）	女性比率25%
監査委員（2人中女性0人）	女性比率0%
固定資産評価審査委員会（3人中0人）	女性比率0%
農業委員会（10人中女性1人）	女性比率10%
計（23人中女性4人）	女性比率17.4%

▲ ▲この欄の網掛けは「男女共に40%を下回らない審議会」25件、全体の36.2%

この欄の網掛けは「女性委員ゼロの審議会」3件、全体の4.3%

【別掲2】託児付き事業状況（事業77参照）

担当課	託児サービスを設定したイベント等	託児利用数と対象年齢	効果、課題など
企画課	「外国人のための日本語教室」(※)のうち、火曜日クラス (※)在住外国人支援業務の1つで、日本語の不自由な外国人市民に、1年間にわたって日本語を教える講座。我孫子市国際交流協会(AIRA)に委託。	登録託児数 7人 年齢層 (平成31年4月時点) 8カ月～5歳	平日昼間の教室に託児があることで、参加できている利用者もあり、ありがたいとの声をいただいている。
健康づくり支援課	①子宮頸がん検診、②乳がん検診、③骨粗しょう症検診において、託児スペースを設け、検査中、子供の預かりを実施。	①176人 (13日間、0～7歳)、②330人 (14日間、0歳～13歳)、③3人 (2日間、0歳～2歳) / 計509人	利用者からは「子どもを見てもらえるので受診しやすい」と好評。託児スペースのスタッフは子育てサポーター、健康づくり推進員、食生活改善推進員が担当。市職員が補完する場合もある。
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議 (審議会) 委員の中に保育園児・幼稚園児・小学生児童の保護者が含まれ、開催した5回全てに託児を設定。	0人	託児を設けることにより子育て中の方でも安心して意見表明の場に参加することができると考えている。
こども発達センター	①子育てセミナー「虫歯のない、なんでも食べる子に育てよう」、②就園説明会、③就学説明会	①10人 (0歳～4歳)、②20人 (2歳～4歳) ③43人 (0歳～5歳) / 計73人	利用者からは、「託児があったため、ゆっくり聞くことができた」という声があった。 職員だけでは託児に対応できない場合は、開催日や開催時間の検討が必要である。
社会福祉課	ヒューマンフェスタ2019あびこ (3年毎に実施) イベント内で開催した講演会 (「パラリンピックとスポーツ義足を知ろう～転んでも大丈夫～) において託児を実施。	1人 (2歳以上)	3年毎に実施するため今年度はない。
生涯学習課	①家庭教育学級 (公開講演会)、②家庭教育学級 (通常)、③親子de mini門松づくり、④段ボールで作る恐竜チェア	①15人、②60人、③6人、④2人 / 計83人	
図書館	【1】「ブックフィルムコーティング講習会」10月23日 (アビスタ本館実施分のみ) 【2】開館40周年記念事業「子どもの読書連続講座」①「絵本から物語へ 子どもと本との幸せな出会いのために」2月19日、②「読み聞かせを楽しもう」2月26日	【1】1人 【2】各1人 / 計3人	【1】はさみを使った作業をとまなう講習なので、安心して受講してもらうことができる。 【2】落ち着いて話を聞くことができる。
男女共同参画室	①主催講演会「出会いも子育ても全てはチャンスに… ポジティブ思考で広がるキャリア」6月30日、②共催講演会「変えられるか！ 私たちの社会～モヤモヤで終わらせないために～」12月7日	①4人 (事前申込9人) ②0人 (募集対象はいずれも2歳～未就学児)	主催講演会は子育て中の参加が多く、男女共同参画講演会としては久々の託児実施となった。

【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」一覧

- 1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
- 2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
- 3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
- 4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
- 5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした
- 6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
- 7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
- 8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
- 9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
- 10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスディージーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2016年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。わが国の実施指針には、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化について「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要」と記されています。そのため、本市「第3次男女共同参画プラン」においても、重要な視点として組み込みました。

【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

▶**Target5.1** あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

▶**Target5.2** 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

▶**Target5.4** 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

▶**Target5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【Goal8 働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

▶**Target8.5** 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【Goal10 人や国の不平等をなくそう】

▶**Target10.2** 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用)

事業名	担当課	男女共同参画の視点									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

1. 情報発信

1	男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室		○								○	2
2	情報紙の発行	男女共同参画室			○	○		○	○	○			5
3	Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○		8
4	情報発信ルートの拡充	男女共同参画室										○	1

2. 意識の醸成

5	男女共同参画に関する市職員研修	総務課 社会福祉課 男女共同参画室	○	○				○	○	○		○	6
6	男女共同参画講演会	男女共同参画室	○		○	○	○	○	○	○		○	8
7	各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9

3. 推進体制

8	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室										○	1
9	女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○								1
10	市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室										○	1
11	国や他自治体との連携推進	男女共同参画室										○	1
12	庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10

4. 環境整備

13	審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○						3
14	法律相談	秘書広報課	○			○	○						3
15	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	総務課				○	○	○	○	○			5
16	市女性管理職の登用	総務課	○		○		○	○		○		○	6
17	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	総務課					○	○	○	○		○	5
18	市職員向けハラスメントの防止及び対応	総務課	○	○						○	○		4
19	在住外国人の支援	企画課				○						○	2
20	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民活動支援課	○		○		○	○		○		○	6
21	地域活動インターンシッププログラムの実施	市民活動支援課								○			1
22	市民活動への支援	市民活動支援課								○			1
23	地域コミュニティの活性化	市民活動支援課					○			○			2

24	男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○							2	
25	自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○						2	
26	市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課				○			○	○		○	4	
27	女性の起業支援	企業立地推進課				○	○	○		○			4	
28	女性農業者の支援	農政課	○		○	○	○	○	○				7	
29	DV相談	社会福祉課	○	○		○	○					○	5	
30	生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○			○			3	
31	生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課				○	○						2	
32	生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○		○	○						4	
33	住居確保給付金	社会福祉課				○	○						2	
34	一時生活支援事業	社会福祉課				○	○						2	
35	子どもの学習支援事業	社会福祉課				○		○					2	
36	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○		○			4	
37	子ども食堂の活動支援	社会福祉課				○		○					2	
38	民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○									2	
39	人権相談	社会福祉課	○			○							2	
40	社会を明るくする運動	社会福祉課	○					○				○	3	
41	人権に関する啓発活動	社会福祉課	○	○								○	○	4
42	認知症の方の家族の集いの開催	高齢者支援課						○	○	○			3	
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	高齢者支援課				○							1	
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	高齢者支援課				○	○	○					3	
45	健（検）診の啓発	健康づくり支援課				○							1	
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	健康づくり支援課				○	○						2	
47	妊娠・出産・育児期における支援	健康づくり支援課								○		○	2	
48	健康教育の推進	健康づくり支援課 男女共同参画室								○	○		2	
49	性に関する正しい情報の提供	健康づくり支援課		○								○	2	
50	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課				○	○	○	○				○	5
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	健康づくり支援課								○			1	
52	成人健康相談	健康づくり支援課									○		1	
53	育児相談	健康づくり支援課								○			1	

54	ひとり親家庭への支援	子ども支援課	○				○		○	○				4
55	ひとり親家庭への就労支援	子ども支援課	○						○	○				3
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	子ども支援課			○				○	○				3
57	enjoyパパ応援プロジェクト	保育課						○	○					2
58	待機児童ゼロの継続	保育課				○			○	○				3
59	保育サービスの提供	保育課			○				○					2
60	産休・育休明け予約事業	保育課			○				○	○				3
61	子育て支援施設の運営	保育課				○			○					2
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	保育課			○				○	○				3
63	あかちゃんステーションの整備	保育課				○			○					2
64	子ども総合相談	子ども相談課	○	○					○					3
65	屋外広告物の撤去・指導	都市計画課	○	○										2
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	建築住宅課	○	○										2
67	女性消防吏員の増員	総務課、消防本部総務課	○					○		○		○		4
68	女性防火クラブ員の指導育成	消防本部予防課			○									1
69	女性消防団員の拡充	消防本部警防課			○		○			○		○		4
70	男女混合名簿の利用継続	教育委員会学校教育課	○					○						2
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	教育委員会指導課	○	○										2
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	教育委員会指導課	○	○					○			○		4
73	教職員資質向上	教育委員会指導課	○					○				○		3
74	教育相談	教育委員会教育研究所					○	○	○					3
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	教育委員会生涯学習課							○				○	2
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	教育委員会生涯学習課図書館	○	○		○		○	○	○	○	○	○	8
77	託児サービスの提供	関係課				○								1
			27	17	18	33	26	25	31	30	11	21	239	

■評価指標

関連する基本目標、及び市特定事業主行動計画で同一目標を掲げるもの

	第3次プラン START▶			見直し							GOAL	対象 事業番号	基本 目標1	基本 目標2	基本 目標3	特定事 業主行 動計画
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度目標					
審議会等の女性委員比率（※）	37.4	35.2									40.0	No.13	○			
市民危機管理対策会議の女性比率（※）	15.0	15.0									30.0	No.24		○		
自治会長の女性比率（※）	10.6	10.4									20.0	No.20	○		○	
市女性管理職比率（課長職以上）（※）	16.2	15.8									20.0	No.16	○			○
市消防吏員の女性比率	1.3	1.3									3.0	No.67	○	○		○
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9									50.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業・部分休業取得率	0.0	0.0									10.0	No.17	○			○

（※）翌年4月1日現在、単位：％

■ 第3次男女共同参画プラン事業計画・評価シート(令和元年度)

拡充する10事業○→2、3、10、11、15、20、21、29、33、67 廃止する1事業×→57 縮小する1事業△→1

1. 情報発信	
1 男女共同参画に関する広報掲載△	
2 情報紙の発行○	
3 Web、SNS を活用した情報発信○	
4 情報発信ルートの拡充	
2. 意識の醸成	
5 男女共同参画に関する市職員研修	
6 男女共同参画講演会	
7 各課の啓発事業との連携	
3. 推進体制	
8 男女共同参画プランの進行管理	
9 女性活躍推進協議会の設置	
10 市内の多様な主体による事業の実施○	
11 国や他自治体との連携推進○	
12 庁内連携の充実	
4. 環境整備	
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	
14 法律相談	
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進○	
16 市女性管理職の登用	
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	
19 在住外国人の支援	
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画○	
21 地域活動インターンシッププログラムの実施○	
22 市民活動への支援	
23 地域コミュニティの活性化	
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	
25 自主防災組織における女性の参画	
26 市内事業者等への情報発信の充実	
27 女性の起業支援	
28 女性農業者の支援	
29 DV 相談○	
30 生活保護に関する相談	
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	
33 住居確保給付金○	
34 一時生活支援事業	
35 子どもの学習支援事業	
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	
37 子ども食堂の活動支援	
38 民間一時保護施設への支援	
39 人権相談	
40 社会を明るくする運動	
41 人権に関する啓発活動	
42 認知症の方の家族の集いの開催	
43 高齢者の地域交流と社会参加の促進	
44 一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	
45 健(検)診の啓発	
46 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	
47 妊娠・出産・育児期における支援	
48 健康教育の推進	
49 性に関する正しい情報の提供	
50 しあわせママ/パパ学級	
51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催	
52 成人健康相談	
53 育児相談	
54 ひとり親家庭への支援	
55 ひとり親家庭への就労支援	
56 学童保育・あびっ子クラブの運営	
57 enjoy/パパ応援プロジェクト×	
58 待機児童ゼロの継続	
59 保育サービスの提供	
60 産休・育休明け予約事業	
61 子育て支援施設の運営	
62 ファミリーサポートセンター事業の推進	
63 あかちゃんステーションの整備	
64 子ども総合相談	
65 屋外広告物の撤去・指導	
66 DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	
67 女性消防吏員の増員○	
68 女性防火クラブ員の指導育成	
69 女性消防団員の拡充	
70 男女混合名簿の利用継続	
71 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	
72 小・中学生への性教育や性に関する相談	
73 教職員資質向上	
74 教育相談	
75 男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	
76 図書館における男女共同参画コーナーの拡充	
77 託児サービスの提供	

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編・事業手法＝1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	縮小				
（前年度計画 元年度）男女共同参画月間特集記事掲載にこだわらずこまめな広報活用を行う。					
（今年度計画 2年度）男女共同参画月間特集記事にこだわらずこまめな広報活用を行う。					
平成31年度実績、評価コメント					
従来からの6月男女共同参画月間の1面特集は行わなかったが、6月1日号のSDGs特集の一角にGoal5（ジェンダー平等の実現）についての解説を載せた。11月の女性に対する暴力をなくす期間や市の講演会開催、情報紙発行、県の講演会などのお知らせを年間を通じて掲載した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					広報担当のほか、個々の記事に
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	◀ついて関連部署と連携した

事業No.	(2)	事業名	情報紙の発行			担当課	男女共同参画室	
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編・事業手法＝1.情報発信							
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。							
予算／実績（千円）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	709							
実績	326							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充		
（前年度計画 元年度）従来の形式（定期刊行、市内取材、市内各戸配布）にこだわらない情報誌を作成する。								
（今年度計画 2年度）関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。								
平成31年度実績、評価コメント								
3月に情報誌「生き方＆働き方ダイバーシティ」2,000部を発行した。次号までの短期間配布になりがちな定期発行をとりやめ、比較的長期間手元に置いて読んでもらえるよう、内容を充実させた。自治会を通じての配布方法を見直し、今回取材先の千葉銀行本部・市内各支店、ショッピングセンターの子育てイベントなどに依頼し設置先を広げた。さらに、県外施設や近隣大学等での配布、国の関係機関メールマガジンへの掲載など、市外にも積極的にPRした。情報誌は引き続き年1回程度発行し、SNSなどを活用してPRしていく。								
男女共同参画の視点からのチェック						A	B	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信							
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。							
	【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）							
実績	元年度	2年度	3年度					
	106							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充		
（前年度計画 元年度）男女共同参画室Facebookページで進んで発信を行う。								
（今年度計画 2年度）男女共同参画室Facebookページでの情報発信を充実させる。								
平成31年度実績、評価コメント								
男女共同参画室のFacebookページからの情報発信を継続して実施した。ホームページはこまめな更新とビジュアルなページづくりを心掛けた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						<input type="radio"/>		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						<input type="radio"/>		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						<input type="radio"/>		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						<input type="radio"/>		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						<input type="radio"/>		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						<input type="radio"/>		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						<input type="radio"/>		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						<input type="radio"/>		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						<input type="radio"/>		
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編=縦断的事业/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=1.情報発信				
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）公共施設以外や市外など、新たな情報発信先の開拓に努める。					
（今年度計画 2年度）公共施設以外や市外など、新たな情報発信先の開拓に努める。					
平成31年度実績、評価コメント					
<p>市内はもちろん近隣の民間店舗、大学、銀行、県内外の自治体の関連施設など、設置協力先を増やした。市内ショッピングセンターのイベントや大学の文化祭などの行事での配布協力を得た。民間団体の啓発ティッシュや国の父親の育休読本といった外部からの啓発物を積極的に入手し、ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）や子育て世代向け公民館講座（生涯学習課）で、ターゲットを絞った配布を実施した。育休読本は他市の保健所から自分たちも配りたいと問い合わせがあった。各課の啓発グッズ等を提供してもらい、男女共同参画情報と合わせて袋詰めにする事で、確実に持ち帰ってもらうことができた。図書館の協力を得て、同館男女共同参画コーナーや入り口付近の展示台で年間を通じて関連資料の配布を実施した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修				担当課	総務課 社会福祉課 男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。											
【参考指標】男女共同参画職員研修（総務課）参加者数						予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	50	50	50			
実績	42					実績	50	50				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。												
（今年度計画 2年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。												
令和元年度実績、評価コメント												
<p>毎年男女共同参画研修を実施しているが、今年度は「男性職員の育児休業取得と女性活躍推進に向けて」をテーマに、自治体・民間それぞれから講師を招聘し、先進事例から組織全体で育休取得を推進していくための取り組みを学んだ（講師選定と派遣依頼を男女共同参画室が担当）。また今年度も新人研修に男女共同参画の時間を設け、市の取り組みについてわかりやすく解説した。</p> <p>（社会福祉課主催庁内研修会）「離婚に伴う諸問題～模擬調停から学ぶ～」、「ひきこもりの理解と支援」を実施した。またDV被害者支援の関連部署を対象に、水戸市配偶者暴力支援センターの取り組みなどの研修を実施した。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(6)	事業名	男女共同参画講演会				担当課	男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容	市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。											
【参考指標】 事前申込者のWebからの申込率						【予算／実績】 講演会講師謝礼（主催、共催合算）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
主催講演会	64.4%					予算(千円)	110					
共催講演会	17.9%					実績(千円)	110					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）主催と共催で年2回講演会を実施する。												
（今年度計画 2年度）開催形式や回数にこだわらず講演会を実施する。												
平成31年度実績、評価コメント												
<p>○主催講演会「出会いも子育ても全てはチャンスに…ポジティブ思考で広がるキャリア」6月30日、場所：アビスタ、講師：山田メユミさん（株式会社アイススタイル取締役、我孫子市出身）、参加者：79人／関心層の裾野を広げることを目的として集客に努めた。アンケート回答によると30～40歳代が4割以上となり過去5年間で最高となった。Webからの申込率6割超で過去最高で、申込時間帯が夜間・休日が多いことから、日中多忙な働く世代にアピールできたと考える。</p> <p>○共催講演会「変えられるか！私たちの社会～モヤモヤで終わらせないために～」12月7日、場所：アビスタ、講師：皆川満寿美さん（中央学院大学准教授、我孫子市市男女共同参画審議会会長）、参加者：33人／男女共同参画について関心のある層がより深く学べる場として開催した。講師を知る市外の市外市民団体会員や都内自治体職員の参加もあり市の啓発活動についてPRできた。市民団体「あびこ女性会議」と協働で開催した。企画、広報活動は同団体で、講師謝礼とポスター・チラシ作成は市で、広報活動と当日運営は協働で行った。</p> <p>○今まで参加が少ない層（働く世代や学生など）への周知を図るため、今年度からWeb申込率を参考指標とした。広報活動もポスター、チラシ等の紙媒体のみではなくFacebook等のSNSを活用を拡大した。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編=縦断的事业/戦略編 事業手法=2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
（今年度計画 2年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
平成31年度実績、評価コメント					
<p>毎年実施することとして全課に呼びかけ、男女共同参画室で行う講演会で各課の啓発チラシや啓発物の配布を行った。今年度新たに実施したこととして、ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）や子育て世代向け公民館講座（生涯学習課）など他課が実施する事業で、乳がん触診啓発ティッシュや父親の育休読本などの啓発物配布を行った。また、社会福祉課と連携し、DV防止キャンペーンを実施し啓発物等の配布を行った。図書館の協力を得て、同館男女共同参画コーナーや展示場所で年間を通じて関連資料の配布やパネル展示を実施した。また協働で「男女共同参画ブックリスト」を見直し、久々に改訂版発行に着手できた。女性消防吏員採用を目指す消防本部に協力し、ポスター、配布用ティッシュのデザインを行った。また、12月に消防庁が都内で開催した女性消防吏員のための「1 dayインターンシップ」（就職説明会）取材し、Facebookで紹介した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>				
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>				

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
（今年度計画 2年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
平成31年度実績、評価コメント					
今年度から第3次プランに基づく進行管理を開始した。従来年1回だった審議会の開催を年2回と回数を増やした。推進本部会議・同幹事会は効率化の観点から集まって会議する方式をとらず、各委員に事前に庁内メール送信で資料を送付、説明し、個別に質問や意見を求めることにした。					
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）女性活躍推進協議会設置に向けて他市の事例を調査し、審議会で検討する。					
（今年度計画 2年度）審議会の分科会とするなど、設置要綱を制定しない在り方も検討する。					
平成31年度実績、評価コメント					
全国の自治体の設置状況について調査した。市としてどのような形態で協議会を作るのが望ましいかについて、審議会で意見を求めた。2年度は要綱整備について検討する予定であったが、審議会の分科会設置により協議会の役割を果たせないかどうかも含めて検討していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画 元年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
（今年度計画 2年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
平成31年度実績、評価コメント					
市民団体・あびこ女性会議との共催で講演会を実施した。市内2大学の協力で情報紙や啓発物の配布を行った。情報誌では千葉銀行天王台支店女性副支店長に取材した。同情報誌は千葉銀行市内各店舗に設置配布の協力を得た。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画 元年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
（今年度計画 2年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
平成31年度実績、評価コメント					
<p>県の担当課長会議（※）に出席し、各市担当者との交流に努めた。内閣府男女共同参画局始め、厚生労働省、経済産業省、国立女性教育会館など国の機関に照会し、情報提供を受けるなどした。依頼先には当市の情報誌を送付し積極的にPRした。県内外の関連部署・施設に情報誌を送付し、設置を依頼した。先進的に取り組む県外自治体と資料交換を行い、情報収集に努めた。内閣府男女共同参画局のDV防止キャンペーンに参加し、キャラクターによるPRや啓発物配布を行い、男女共同参画局のホームページに掲載された。県の関連講演会について、年間を通じて広報及び市ホームページに掲載した。（※）4月19日（金）13:10～16:00</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編=縦断的事业/戦略編 事業手法=3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
（今年度計画 2年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
平成31年度実績、評価コメント					
各課の「4環境整備」に掲げた各事業における計画・評価シート（本票）を第2次プランから大幅に変更して進行管理を行った。年に一度の全課調査は男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会とした。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用					担当課	秘書広報課・行政委員会等				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備												
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。												
【評価指標】 審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→(R11.4.1) 40%						【参考指標】 行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%					評価指標、参考指標とも各年4月1日現在。詳細は【別掲1】に掲載		
実績(※)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1			
	35.2%					17.4%							
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り						
(前年度計画 元年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。													
(今年度計画 2年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。													
平成31年度実績、評価コメント													
審議会等で全体の女性比率は若干下がったが、「男女ともに40%下回らない」審議会は昨年度の22から25に増えた。所管課からあげられた課題としては「団体等からの推薦では女性をお願いしても男性が推薦される」「公募についてはそもそも応募者が極めて少ないのでさらに女性に限定することは難しい」など。一方、子ども・子育て会議では、平日や夜間を避けて休日午前中に開催、託児を設けて、働く世代、子育て世代の参加しやすい環境を整えている。市では審議会の登用について、女性委員の4割という基準を定めており、基準を満たせない場合は理由書を提出することとしている。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(14)	事業名	法律相談					担当課	秘書広報課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備												
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。												
	【参考指標】相談者数 (単位：人)						予算／実績 (千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
延相談者数	496						予算	2,531	2,555				
内女性	262						実績	2,531					
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画 元年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
(今年度計画 2年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
平成31年度実績、評価コメント													
<p>弁護士による法律相談を毎月5回、年間60回 (原則火・木曜日) 庁舎2階市民相談室において実施した。1日あたり9人以内。弁護士5人のうち女性を2人依頼することで男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。</p> <p>○女性弁護士担当の相談者198人 (内女性の相談者110人)</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(15)	事業名	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進					担当課	総務課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.環境整備								
内容	特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援します。								
【参考指標】		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
市職員の年次有給休暇取得日数	市長部局	14.4日	13.9日						
	消防本部	10.2日	10.2日						
	水道局	10.4日	11.2日						
	教育委員会	16.2日	12.2日						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							拡充		
（前年度計画 元年度）特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援する。									
（今年度計画 2年度）令和2年4月より、職員の心身にわたる健康の保持増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充等を目的に「総労働時間の短縮に関する指針」を策定し、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。									
令和元年度実績、評価コメント									
特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により時間外勤務の管理に努め、家庭生活、地域生活の充実に寄与した。また、令和元年7月より、各職場においてノー残業デーの設定や働き方改革推進担当者の選任を行うことで、職場一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう環境を整備した。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用				担当課	総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備											
内容	各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。											
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)19.2%→(R11.4.1)20% 翌年度4月1日現在 (※)管理職=課長職以上(a+b+c)												
	H31.4.1現在			R2.4.1現在			R3.4.1現在			R4.4.1現在		
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率
管理職計(※)	99	16	16.2%	101	16	15.8%			#DIV/0!			#DIV/0!
部局長級(a)	12	2	16.7%	12	2	16.7%			#DIV/0!			#DIV/0!
次長級(b)	20	1	5.0%	21	1	4.8%			#DIV/0!			#DIV/0!
課長級(c)	67	13	19.4%	68	13	19.1%			#DIV/0!			#DIV/0!
課長補佐級	78	18	23.1%	78	21	26.9%			#DIV/0!			#DIV/0!
市職員計	857	300	35.0%	854	297	34.8%			#DIV/0!			#DIV/0!
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
（今年度計画 2年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
令和元年度実績、評価コメント												
昨年度に引き続き、部局長級13人のうち2人が女性職員となったことに加え、課長補佐級の女性比率の上昇を図れた。引き続き、特定事業主行動計画の中で定めている「管理職に占める女性職員の割合を20%」を目標とし、推進を図っていく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	職員研修の実施				32

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進				担当課	総務課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図ります。 (※) 子育て休暇：市独自の有給特別休暇。子どもの出生から義務教育終了時まで時間単位で取得できる。子の年齢によって年間付与日数が異なり、1歳未満では5日は必須取得となっている。学校行事などでも取得可能。										
【評価指標】 子育て休暇の男性職員の取得率						【評価指標】 市男性職員の育児休業・部分休業取得率					
(H30年度)37.1% →(R10年度)50%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(H30年度)0%→(R10年度)10%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	36.9%					0%					
(参考) 取得職員総数	183人					新規申請者総数 (内男性)	育児休業	12(0)人			
内男性	156人						部分休業	19(0)人			
男性職員比率	85.3%						介護休暇	2(0)人			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り			
(前年度計画 元年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
(今年度計画 2年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
令和元年度実績、評価コメント											
第4期特定事業主行動計画を策定により、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。また、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接の実施により取得促進に努めたが、男性の育児休業取得者はいなかった。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								○			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	職員研修の実施			

事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応				担当課	総務課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。							
【参考指標】相談件数	単位：件							
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	1	2						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画 元年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
（今年度計画 2年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
令和元年度実績、評価コメント								
令和元年度はハラスメントに係る相談を2件受け、迅速かつ的確に対応を行った。								
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援					担当課	企画課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。												
【参考指標】日本語教室延参加者数							予算／実績（千円） 託児と講師のボランティア保険料を含む						
	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	101	83					予算	1,454	1,454	1,754			
							実績	1,454	1,454				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
（今年度計画 2年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
令和元年度実績、評価コメント													
「外国人のための日本語教室」や外国人相談窓口の設置により、市内で暮らす外国人が生活に必要な日本語を学ぶ機会や、困りごとを相談できる場所を提供した。また、予防接種の予診票や誘導案内板の翻訳など、市が提供する情報の多言語化を進めた。 (※)参加者内訳：火曜日クラス31回受講生35名、託児実施)、土曜日クラス31回（受講生48名)													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	◀日本語教室火曜日クラスにおいて託児を実施し、小さな子どものいる外国人にも日本語を学べる機会を提供した。					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	◀行政情報の多言語表記や、外国人向け相談窓口を設置した。					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画					担当課	市民活動支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。												
	【評価指標】自治会長の女性比率（R11.4.1までに20%）						【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率						
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	単位：人
総数(内女性)	189(20)	192(20)					10(0)	10(0)					
女性比率	10.6%	10.4%					0.0%	0.0%					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							拡充						
（前年度計画 元年度）自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努める。													
（今年度計画 2年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、パンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合は20%、まちづくり協議会会長も女性の割合が増加するよう働きかける。													
令和元年度実績、評価コメント													
2年4月発行予定の自治会便利帳に初めて、女性会長を増やすことについてのコラム掲載を企画し、準備を進めた。 【自治会における指標について】第2次男女共同参画プラン後期実施計画では、会長へのステップとしての役員職の女性を増やすことを目標とし、女性役員数のアンケート調査を実施したが、当初から目標値を上回っていることが判明、逆に、女性が役員として組織の実働を担っているものの会長就任には結びついていない状況が明らかになった。そこで今期プランでは役員比率調査は行わず、担当課と協力して女性のトップ就任に向けての啓発活動に努める。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(21)	事業名	地域活動インターンシッププログラムの実施	担当課	市民活動支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画 元年度）	事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。				
（今年度計画 2年度）	事業方法を変更し多世代に地域活動への参画を促す。				
令和元年度実績、評価コメント					
地域活動インターンシッププログラムは、体験可能な団体の情報誌を作成し公共施設などで配布した他、説明会などを実施したが当該事業の申込者が1名（※男性1人）であった。参加が少ないため当該事業は令和2年度から事業方法を変更することになった。今後は、市民活動団体の体験事業という形だけではなく、子育て世代が集う母親向けのサロンや多世代交流が図られる講座などを実施し、地域活動への参画を促していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援					担当課	市民活動支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。												
	【参考指標】市民活動ステーション利用件数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績（※）	7,162件	6,766件					予算	14,896	17,024				
							実績	14,896					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
（今年度計画 2年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
令和元年度実績、評価コメント													
あびこ市民活動ステーションを新型コロナウイルス感染防止のために3月24日から臨時休館としたことが利用実績に影響したが、それ以外は年間を通じて利用しやすい環境を整えたため、活発に利用された。													
（※）令和元年度利用件数(6,766件)内訳：大会議室687件、小会議室577件、オープンスペース1,604件、印刷機1,255件、コピー機1,395件、パソコン367件、コミュニティオフィス806件、ラミネーター75件													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化					担当課	市民活動支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。												
【参考指標】 事務局長の人数							予算／実績（千円）						
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数	5人					予算	1,720	1,721					
うち女性	0人					実績	719						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
（今年度計画 2年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
令和元年度実績、評価コメント													
市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ることができた。未開催地区については、継続的に開催への働きかけを行う。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(24)	事業名	男女共同参画の視点からの防災の取り組み				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.環境整備							
内容	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の推進を図るとともに、災害に備えて、女性や高齢者のニーズに対応した備蓄品の整備を進めます。							
【評価指標】 市民危機管理対策会議の女性委員比率（R11.4.1までに30%）								
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
総数(内女性)	40(6)	40(6)					◀会長（首長）含む委員数、単位：人	
女性比率	15.0%	15.0%						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 元年度）防災用品において、女性の視点から必要とされている品目が備蓄されているか点検・整備する。 女性の視点を盛り込んだ防災計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行う。								
（今年度計画 2年度）女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。								
令和元年度実績、評価コメント								
女性への配慮やニーズに対応した防災計画に基づく避難所運営訓練や防災備蓄用品の整備を進めた。 災害非常用液体ミルクを120本、27,864円で購入し、備蓄した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							避難所開設・運営マニュアルにおいて、副委員長3人のうち1人は必ず	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							◯ ◀女性とする旨、明記。	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							◯ ◀防災計画の避難所の運営において、女性への配慮事項を明記。	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。							
	【参考指標】 自主防災組織代表者の女性比率							
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
総数(内女性)	135(17)	135(29)						
女性比率	12.6%	21.5%						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 元年度）広報や情報紙を活用し、自主防災組織における女性役員の割合30%を目標に働きかける。								
（今年度計画 2年度）女性のニーズを取り入れるため、役員会等で自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
令和元年度実績、評価コメント								
自主防災組織の代表者に女性がなっただくことは、自治会内の人選もあり、難しい面がある。今後は、組織内で女性のニーズを取り入れやすい環境を作っていくことが重要と思われる。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実	担当課	企業立地推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
（今年度計画 2年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
令和元年度実績、評価コメント					
<p>事業所での男女雇用機会均等法における取組の推進を図るため、商工会等を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。また、随時、男女共同参画室と厚生労働省関連の情報共有を行っている。</p> <p>（男女共同参画室）男女共同参画情報誌において男性の育児休業取得に積極的に取り組む千葉銀行に取材した。情報誌は同行市内各店に設置したほか、公共施設や店舗等に配布協力を依頼した。また、育児・介護休業制度の情報を随時SNS、ホームページで発信した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	講演会でのチラシ配布など

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援					担当課	企業立地推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通して、起業したい女性を支援します。												
	【参考指標】 起業・創業者総数のうち女性人数						予算／実績（千円） 創業者に対する家賃補助						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数(内女性)	6(2)						予算	2,858	3,149				
女性比率	33.3%						実績	1,704					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
（今年度計画 2年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
令和元年度実績、評価コメント													
市の実施する創業支援事業への女性の参加率は50.4%（61人／121人）となっているものの、実際に起業した女性の割合は、33.3%（2人/6人）に留まった。市創業支援等事業計画では起業・創業者数年間10人を目標としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援				担当課	農政課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。											
【参考指標】各年4月1日時点の数値							予算／実績（千円）技術講習会費（農業男女共同参画）					
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
家族経営協定締結数(戸)	38	39					予算	74	74	74		
新規就農者(内女性)(人)	27(6)	27(6)					実績	0				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。												
（今年度計画 2年度）女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会の開催する。												
令和元年度実績、評価コメント												
家族経営協定の締結が平成23年度から9年ぶりに1戸（新規就農者）あった。引き続き、「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき41戸締結を目指していく。推進活動として令和2年3月に開催を予定していた技術講習会(※)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。(※)農業男女共同参画をテーマとした講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	家族経営協定の締結				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	家族経営協定の締結				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	家族経営協定の締結				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	家族経営協定の締結				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	家族経営協定の締結				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	家族経営協定の締結				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(29)	事業名	DV相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。												
	【参考指標】DV相談件数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	574件	386件					予算	2,129					
新規(男性)	82(2)人	78(7)人					実績	2,186					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									拡充				
（前年度計画 元年度） 婦人相談員を配置する。DV防止基本計画を第3次男女共同参画プランに位置付ける形で策定する。													
（今年度計画 2年度） 10月を目標に配偶者暴力相談支援センターを設置する。													
令和元年度実績、評価コメント													
DV相談件数は総件数は減少したが、新規件数は横ばいで、男性からの相談件数は昨年度より増加した。 専門の婦人相談員を配置した。DV基本計画に基づき男女共同参画室と連携して相談窓口の充実や周知を図った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○	◀DV相談は男性も受けられるということ を啓発物などで積極的にPRした				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○	◀相談窓口の周知等情報発信				

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。							
	【評価指標】生活保護相談件数					予算／実績（千円）		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(31) 生活困窮者自立支援制度による自立相談と合算で計上		
総件数	449件							
うち女性	192件							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
(前年度計画 元年度) 生活保護など生活全般の相談を行う。								
(今年度計画 2年度) 引き続き生活の困りごとの相談を行う。								
令和元年度実績、評価コメント								
全体として相談件数は増加傾向にある。女性からの相談も4割以上となった。男性も女性も相談しやすい体制づくりに努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。												
	【参考指標】 自立相談件数						予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	3,494件						予算	5,091					
うち女性	1,130件						実績	5,321					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度） 分野にとらわれず、断らない相談を行い、関係部署と連携する。													
（今年度計画 2年度） 引き続き断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
令和元年度実績、評価コメント													
生活保護に関する相談同様、女性からの相談も大変多い。相談者は生活困窮以外にもDVや児童虐待、高齢、障害に関する困難などを複合的に抱えているケースがほとんどであるため、分野にとらわれずに話を傾聴し、主訴の中に隠された別の課題を掘り起こして関係部署につなげている。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													○
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													○
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	生活困窮者やDV 被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
	【参考指標】 無料法律相談利用件数 単位：件						予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	56						予算	384					
うち女性	42						実績	360					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画 元年度）毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
（今年度計画 2年度）引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
令和元年度実績、評価コメント													
毎回、予約がほぼ入り、内容はDVや債務整理の相談が多かった。他に弁護士事務所に出向いての相談も行った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。(生活困窮者自立支援事業)												
	【参考指標】住居確保給付金の利用者数 単位：人						予算/実績(千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	6						予算	1,722					
うち女性	2						実績	613					
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								拡充					
(前年度計画 元年度) 申請に基づき家賃の補助を行い経済的な支援を行う。													
(今年度計画 2年度) 新型コロナウイルスの影響で申請件数が増加見込みのため予算を増額し対応する。													
令和元年度実績、評価コメント													
件数は毎年横ばいであった。1月、2月に合計3件申請があり、年明けからの増加が目立った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)									○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	住宅を喪失してしまった方等に対し、一定期間住まいと食事を提供しDV被害により避難した方などを支援します。(生活困窮者自立支援事業)												
	【参考指標】一時生活支援事業の利用者数 単位：人						予算/実績(千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	11						予算	3,562					
うち女性	2						実績	3,341					
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画 元年度) 一時的に住まいを失った方に対して支援する。													
(今年度計画 2年度) 引き続き一時的に住まいを失った方に支援する。													
令和元年度実績、評価コメント													
ホームレスの方やDV被害による避難の方を対象に住まいと食事の提供を行った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)									○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。（生活困窮者自立支援事業）											
参考指標：各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	予算／実績（千円）						
教室開設数	19カ所											
登録団体	6団体					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用登録者	104人					予算	3,664					
学習支援登録者	159人					実績	3,814					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）学習の場だけでなく居場所として提供し、ネットワーク会議も定期的に行う。												
（今年度計画 2年度）ネットワーク会議を開催し市民と協働して事業を行う。												
令和元年度実績、評価コメント												
市直営のマナビトラば2か所を含め全19カ所で実施。加えて、5月からあびっ子クラブでの学習支援を開始した。市民団体が運営する学習支援のために教材の支給や学習支援ボランティアの報償費を市で負担している。 我孫子市子ども学習支援ネットワーク（平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織）を年度内7回開催し、不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。											
【参考指標】 就労支援者の就職率	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）						
就労支援対象者	84人					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
うち就職者数	36人					予算	2,673					
就職率	42.9%					実績	2,585					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
（今年度計画 2年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
令和元年度実績、評価コメント												
松戸公共職業安定初のナビゲーターによる就労支援プログラム（就労に関する相談、面接や履歴書の記入についての指導など）を週1回、市役所内で実施した。前年度からの参加者が就労に結びつかず、引き続き支援を継続する人が約半数を占めた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）定期的にネットワーク会議を開催する。					
（今年度計画 2年度）定期的にネットワーク会議を開催、TKFとの連携や市民との協働を図る。					
令和元年度実績、評価コメント					
<p>7月に1カ所開設して全7カ所になった。あびこ子ども食堂（けやきプラザ11階、月2回、隔週水曜）は常時100人を超える親子が参加。このほか湖北、柴崎台、都、根戸、都部、天王台で月に1回程度開設。我孫子市子ども食堂ネットワーク（平成29年8月開設、子ども食堂運営者と企業、我孫子市社会福祉協議会、市が参加）では2カ月に1度運営会議を開催。11月に東葛6市の子ども食堂が協力して行うフードバンク事業「とうかつ草の根フードバンク(TKF)」が立ち上がり、お互いの情報共有ができ、困窮者への食糧支援が行いやすくなった。</p> <p>（※）子ども食堂とは、子どもひとりでも、親子でも、大人だけでも、無料や低額で食事ができる場所。全国にあり、地域ボランティアなどで運営されている。単に子どもが食事をとる場としてだけでなく地域の居場所や交流の場としての役割も担う。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）	常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。				
（今年度計画 2年度）	常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。				
令和元年度実績、評価コメント					
連携すべき民間シェルターや具体的な必要事例はなかったが、常に全国的な状況の把握や関連情報の収集を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。							
予算／実績（千円）（※）							(※)「(41)人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として合算計上	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	395							
実績	395							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
(前年度計画 元年度) 人権擁護委員と共に人権相談に関する啓発を行う。								
(今年度計画 2年度) 引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
令和元年度実績、評価コメント								
令和元年5月、7月、10月、令和2年1月、3月の第4木曜日及び11月30日開催のヒューマンフェスタ2019あびこ、人権週間期間である12月4日の計7回実施した。人権擁護委員の日である6月については土曜日であったため街頭啓発を行った。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備												
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。												
	【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	111	147					予算	102	101				
							実績	97					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）社会を明るくする運動の啓発活動を行う。													
（今年度計画 2年度）社会を明るくする運動の啓発活動を行う。（新型コロナウイルス感染症の発生により作文コンテストのみ実施予定）													
令和元年度実績、評価コメント													
7月に市内2カ所で、地元の小中学校の協力を得て啓発活動を行った。また、社会を明るくする運動千葉県作文コンテストに、市内小中学生147人の作品を推薦した。その中で中学生1名が入賞した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。							
予算／実績（千円）（※）							（※）人権擁護委員協議会負担金で「（39）人権相談」と3年に1度開催の人権イベントを含む	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	1,255							
実績	1,088							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 元年度）人権擁護委員の日や人権週間、イベントを通して人権に関する啓発を行う。								
（今年度計画 2年度） イベント開催はないが、引き続き人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。								
令和元年度実績、評価コメント								
人権擁護委員とともに人権擁護委員の日（6月1日）に啓発活動を実施した。また、人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	啓発紙、啓発物の配布等	

事業No.	(42)	事業名	認知症の方の家族の集いの開催					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	認知症の症状のある人の家族同士の情報交換の場を提供し、介護負担の軽減に努めます。												
	【参考指標】 延べ参加者数 単位：人（％）						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数	71	84					予算	21	21	21			
うち男性	19(26.8)	19(22.6)					実績	17.5					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り												
（前年度計画 元年度）認知症の方の家族が同じ悩みを抱える家族同士で交流できる場を設け、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行うことで、介護負担軽減や不安解消につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
（今年度計画 2年度）認知症の方の家族が同じ悩みを抱える家族同士で交流できる場を設け、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行うことで、介護負担軽減や不安解消につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
令和元年度実績、評価コメント													
認知症症状のある方の家族のつどいを6回（偶数月）開催し、同じ悩みを抱える家族同士の交流を図り、適切な助言を行うとともに情報交換を行っていくことで、介護負担の軽減や不安解消を図った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶											○		
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	きらめきデイサービスや空き店舗を活用した「お休み処」等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。 (きらめきデイサービス：地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内22ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている)												
【参考指標】きらめきデイサービス年間延べ利用者数 単位：人							予算／実績（千円）きらめきデーサービス事業における委託料						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
延べ人数	16,088						予算	6,167	5,762	5,762			
							実績	4,005					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を進める。													
（今年度計画 2年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を進める。													
令和元年度実績、評価コメント													
従来型から強化型への移行は1件あった。地域の高齢者が誰でも参加しやすくなるよう、より質の高い活動内容となるよう、運営先にガイドラインの周知等を行った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援				担当課	高齢者支援課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	生活習慣病や認知症、骨折転倒などの予防に関する知識の普及を図るため啓発に努めます。										
【参考指標】遊具うんどう教室・介護予防教室・出前講座・講演会の参加者数							予算／実績（千円）				
数値目標	1,480人						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	1,683	1,572	1,572	
	897人						実績	1,539			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
<p>（前年度計画 元年度）要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。講演会（11月）、遊具うんどう教室（月1回3地区）、出前講座17回、ポールウォーキング教室5回、青空いきいき教室1回（11月）</p> <p>（今年度計画 2年度）要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。講演会（11月）、遊具うんどう教室（月1回3地区）、出前講座18回、ポールウォーキング教室5回、青空いきいき教室6回（11月）</p>											
令和元年度実績、評価コメント											
<p>11月の「介護予防講演会」で、介護予防の啓発を図った。また、健康生活サポートリーダー（ボランティア）による遊具うんどう教室を開催し、介護予防全般に関する知識の普及啓発を行った。市民団体等の要請により、集団健康教育（出前講座）として、介護予防に関する講話を行った。さらに、独居高齢者とその介護者の健康状態・生活実態を訪問により把握し、個々の抱える課題を明らかにすることで、疾病や介護予防のための効果的な助言を行った。</p>											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
（今年度計画 2年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
令和元年度実績、評価コメント					
<p>広報や保健センターだよりを通して各種健（検）診の周知に努めたほか、がん検診の案内を5歳刻みの年齢の方へ、また国保特定健診や長寿健診（75歳以上）の案内は対象者全員へ送り、受診促進を図った。乳がん検診については、カード型媒体を作成し、ドラッグストア等若い女性が利用する場所に設置してもらうことで、より受診拡大につながるよう工夫した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。 (1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、産後ケア事業)				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
（今年度計画 2年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
令和元年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書の提出時や4か月児相談時に保健師による健診の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるよう必要な定期健康診査の一部を助成を行った。 ・幼児健康診査の受診率向上のため、平成31年度より市内幼稚園・保育園に幼児健診ポスターを掲示した。 ・がん集団検診については、子宮頸がん検診もしくは乳がん検診と大腸がん検診を同日に受診できるようにし、子育て世代が受診しやすい体制の整備に取り組んだ。また託児も継続し、受診しやすい体制整備を行った。 					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発物品の配布

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、しあわせママパパ学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）：妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
（今年度計画 2年度）：妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
令和元年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及および妊産婦の不安の解消に努めるため、各種事業を継続して実施した。 ・産後ケア事業のママヘルプサービス（※）では、より一層利用者ニーズに合わせたサービスを図るため、委託事業所を2カ所増やし、計8カ所で実施した。 <p>（※）ママヘルプサービス：出産後、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない家庭に対し、ママヘルパー（訪問介護員等で市が実施する研修を受講した人）を派遣し、家事や育児のサポートを行う訪問型サービス。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発誌の配布など

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課 男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画 元年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
（今年度計画 2年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
令和元年度実績、評価コメント					
更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため骨量と女性ホルモンについての講話を実施した。 保健センターで骨粗しょう症検診を実施し、受診者439名に対し骨の健康維持に必要なカルシウム摂取に関する情報を掲載したパンフレットを配布した。また、6月23日開催の「げんきフェスタ」において「赤ちゃんだっこ体験コーナー」などの子どものための育児体験学習を行い、97名（内学童期62名）が参加した。参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会とした。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行った。					
（今年度計画 2年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行った。					
令和元年度実績、評価コメント					
しあわせママパパ学級において性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた啓発を行った。 同学級は3回1コース（全11回実施）で、3回目に家族計画指導キットを使用したカリキュラムを取り入れた（3回目は妊婦93人、夫88人が受講）。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	しあわせママパパ学級				担当課	健康づくり支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	妊娠中、健康に過ごし、出産や育児の不安を和らげるため妊婦とその夫や家族を対象に「しあわせママパパ学級（両親学級）」を開催します。											
【参考指標】受講者数 実数/延数 単位：人						予算/実績（千円） 委託料						
年度	元年度	2年度	3年度				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
妊婦	99/227						予算	1,477	1,477			
夫	94/186						実績	1,477				
交流会参加	29組											
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画 元年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。												
（今年度計画2年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。												
令和元年度実績、評価コメント												
3回1コースで年11回実施した（新型コロナウイルス感染症流行により1回中止となる）。厚生労働省「父親の仕事と育児両立読本」を、令和元年9月より3回目の参加者48家族へ配付した。3回目では、赤ちゃん人形の抱っこ体験や、妊婦体験モデル実習を実施した。参加者アンケートによると「妊娠、出産、育児に関する知識を高めた人」の割合が妊婦98.9%、夫100%となった。妊娠、出産、育児に関する知識を適切な時期に提供する機会として、今後も継続して実施していく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○				「父親の育児両立読本」の配布

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
（今年度計画 2年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
令和元年度実績、評価コメント					
<p>【離乳食教室】（年間11回、参加者197人）基本的な離乳食調理方法、食品を上手に噛んで食べるための大切な練習期間であることから咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演および試食など家族向けの食事を通じた離乳食期全般の講話を実施した。</p> <p>【後期離乳食教室】（年間16回実施、参加者243人）離乳食期後半から幼児期に向けた食事や食習慣に関する話、歯科指導、月齢に合った試食を配布し咀嚼の様子を見ながら、保護者と共に口の動きを確認した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
（今年度計画 2年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
令和元年度実績、評価コメント					
<p>随時健康に関する様々な相談に電話・来所にて応じた。保健センターだよりやホームページ、広報等で健康づくりに関する情報発信を行った。また、生涯を通じた健康づくりの啓発のため、高齢者向けの啓発リーフレット「こつこつ」を作成し、近隣センター等に配架した（委託料 275千円）。地区の健康まつり等に参加し、ロコモティブシンドロームや健診に関する個別相談、啓発物の配布を行った。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行います。					
（今年度計画 2年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行います。					
令和元年度実績、評価コメント					
乳幼児とその家族を対象に、子育て支援施設「にこにこ広場」で年21回、保健センターで年6回、育児相談、栄養相談、歯科相談を実施した（新型コロナウイルス感染症流行のため、にこにこ広場での育児相談は3回中止）。育児不安の軽減等を図るため、今後も子育てに関する総合的なアドバイスを実施していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業）											
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子／父子]						予算／実績（千円）ひとり親医療費						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
相談件数(延)単位:件	972/60					予算	20,400	24,000				
相談人数(延)単位:人	674/30					実績	19,265					
相談人数(実)単位:人	179/8					(延べ件数)	1,308					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
（今年度計画 2年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
令和元年度実績、評価コメント												
生活相談やDV相談等、関係他課が窓口となるケースもあり、相談件数はやや減少。相談については、各課と連携し対応を行っており、手当や助成については適切に対応を行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援					担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業）												
【参考指標】A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給 単位：件							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
支援決定件数	10					予算	6,684	7,384					
A自立支援教育訓練給付金	13-6-4					実績	6,678						
B高等職業訓練促進給付金	15-3-3												
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画 元年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。													
（今年度計画 2年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。													
令和元年度実績、評価コメント													
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金ともに相談者・受給者数に大きな変動はなかったが、高等職業訓練促進給付金の支給期間を国の改正に合わせて最長4年間に延長、自立推進をはかった。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額						
学童利用児童数(各年5月1日現在)	906人					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）	58.9%					予算	319,000	325,263				
						実績	307,196					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）共稼ぎやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。												
（今年度計画 2年度）共稼ぎやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。												
令和元年度実績、評価コメント												
学童保育の児童数については、市内全域では減少傾向にあるものの小学校毎の差が大きい。あびっ子クラブについては、高学年の登録率が減少傾向にある。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(57)	事業名	enjoyパパ応援プロジェクト	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	父親対象のイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	廃止				
（前年度計画 元年度）各施設でのイベントの実施や情報提供を行う。					
（今年度計画 2年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
令和元年度実績、評価コメント					
はじめてのフットサル、親子ヨガ、工作教室など、「あびこでパパを楽しもう」「広場でパパを楽しもう」と題したイベントを計57回実施し、延べ622人の父親の参加を得た。事業としてのenjoyパパ応援プロジェクトは元年度で終了するが、今後も子育て支援拠点事業の中で父親対象のイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めていく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法＝3.環境整備							
内容	就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	219,569	249,132						
実績	213,450							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 元年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
（今年度計画 2年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
令和元年度実績、評価コメント								
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、昨年度（平成30年度）に引き続き、給与等改善費補助事業を実施し保育環境整備に努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備				
内容	一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
（今年度計画 2年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
令和元年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）			年度	元年度	2年度
【一時預かり】延べ利用者数2,573人。公立保育園1園（つくし野）、私立保育園6園（柏鳳、川村学園女子大学附属、恵愛、アンジェリカ、ぽけっとランドあびこ、禮和、）の計7園で実施。 就労・出産・看護・育児リフレッシュ等により子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応できた。			一時預かり事業補助金		
			予算	16,952	
【病児・病後児保育】延べ利用者数226人。病後児保育：44人（平和台病院併設「こどもデイルームみらい」） 病児・病後児保育：182人（名戸ヶ谷あびこ病院内「たんぽぽルーム」）			委託料		
			予算	11,250	
【延長保育】延べ利用者数49,161人。公立、私立保育園全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園(332人)、ぽけっとランドあびこ保育園（611人）、天王台さくら保育園（37人）、あびこ菜の花保育園（60人）、我孫子さくらっこ保育園（13人）、※聖華みどり保育園は21時まで、他4園は20時まで (※) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）			（※）		
			予算	26,036	
【休日保育】延べ利用者数151人。ファミリーサポートセンター事業を活用し提供会員の家庭において保育を実施。 仕事や病気等で休日に家庭保育ができない保護者のニーズに対応することができた。			事業委託料		
			予算	1,600	
男女共同参画の視点からのチェック項目			A	B	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5			○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶			○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。											
【参考指標】	産休・育休明け予約申請受付数 単位：人					予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（産休・育休明け入所予約事業分）						
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度内申請受付数	33	0	0	0	0	予算	12,352	12,352				
うち当年度内入園予約	17					実績	13,475					
うち次年度入園予約	16											
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
（今年度計画 2年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
令和元年度実績、評価コメント												
公立保育園2園（寿、湖北台）、私立保育園3園（慈紡、つばめ、聖華みどり）、幼保連携型認定こども園1園（恵愛）の6園で産休明け予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園11園、幼保連携型認定こども園3園、小規模保育事業所1園で育休明け予約事業を実施した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(61)	事業名	子育て支援施設の運営				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	在宅で子育て中の親子を支援するための場所を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。											
【参考指標】延利用者数（人）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）						
4広場合計	37,202	0	0	0	0	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
にここ広場（我孫子地区）	18,586					予算	58,777	62,363				
すくすく広場（天王台地区）	13,141					実績	51,181					
わくわく広場（湖北地区）	3,446											
すこやか広場（新木・布佐地区）	2,029											
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画 元年度）講座、講習等を実施する。親子で遊べる場を提供する。												
（今年度計画 2年度）講座、講習等を実施する。親子で遊べる場を提供する。												
令和元年度実績、評価コメント												
利用者のニーズに合わせた講座や講習を実施し、普段から利用しやすい雰囲気や環境設定を行うことで、親子が安心して遊べる場を提供した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人々が安心して子育てできる環境づくりの充実を図ります。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）運営委託料						
提供会員	57人					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用会員	250人					予算	1,170	1,170				
両方会員	4人					実績	1,170					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画 元年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
（今年度計画 2年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
令和元年度実績、評価コメント												
事業者との連携・調整を図り、事業の周知や提供会員の募集などを行った。平成31年度より委託事業者が変更（平成30年度プロポーザル実施）され、会報誌、ホームページの充実が図られた。ファミリーサポート事業では休日保育（延べ利用者数151人、事業No.59参照）や病児・病後児の援助活動（延べ件数10件）を実施している。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶									○			
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。										
【参考指標】	あかちゃんステーション設置数					予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度			予算	9	9			
設置数	61カ所					実績	5				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画 元年度） 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
（今年度計画 2年度） 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
令和元年度実績、評価コメント											
協力店舗、施設の拡充に努めた。また、利用者向けPRを行い利用促進に努めた。実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介している。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談					担当課	子ども相談課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。												
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
児童虐待などの相談	614件					予算	12,479	7,669	7,669				
						実績	11,733						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り												
（前年度計画 元年度）子どもに関するあらゆる相談に対応します。													
（今年度計画 2年度）子ども相談窓口の更なる周知を図ります。													
令和元年度実績、評価コメント													
子どもに関するあらゆる相談に対して、担当職員によるケースワーク、子ども相談員による助言、指導、訪問を実施した。また、心理相談員による心理的視点からの助言や面談を行った。新規相談受付件数は元年度614件で前年度553件から増加し、子ども相談窓口としての関係機関及び市民への周知が進みつつある。継続支援が必要な件数も228件あり、相談内容が複雑化かつ深刻化している。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導				担当課	都市計画課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。												
【参考指標】撤去件数						予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	違反広告物簡易除去	予算	15	15				
撤去件数	1,331件					用消耗品	実績	5					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画 元年度）千葉県屋外広告物条例に違反している広告物について除去を行い、良好な景観を形成し、風致を維持し公衆に対する危害を防止する。													
（今年度計画 2年度）千葉県屋外広告物条例に違反している広告物について、継続して除去を行い、良好な景観を形成し、風致を維持し公衆に対する危害を防止する。													
令和元年度実績、評価コメント													
撤去活動の実施により、まちの美観が維持され、性の商品化に繋がる違反広告物の抑制となる。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和			担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備						
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。						
【参考指標】	利用件数（単位：件）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	0						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）					現状通り		
（前年度計画 元年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
（今年度計画 2年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
令和元年度実績、評価コメント							
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き、市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	総務課、消防本部総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。											
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1）3%							予算／実績（千円）					
各年4月1日現在	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
女性比率	1.3%	1.3%					予算	17	50			
消防吏員定数(内女性)人	152(2)	152(2)					実績	17	50			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充				
（前年度計画 元年度）女性消防吏員の採用に向けた募集活動を実施する。												
（今年度計画 2年度）昨年度同様にポスター等を作成し、募集活動を実施する。また、女性消防吏員が隔日勤務をするために必要となる仮眠室等の改修設計を実施する。												
令和元年度実績、評価コメント												
市内、市外の学校等にポスターの掲示をお願いするとともに、ポケットティッシュを駅前にて配布したが、応募には至らなかった。令和2年度に向けて12月に東京都で開催したワンデイ・インターンシップにブース出展、女子学生等向け職場体験を開催した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○	ワンデイ・インターンシップ取材、女性消防吏員募集活動を男女共同参画Facebookページで紹介。			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○	◀			

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成					担当課	消防本部予防課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。										
【参考指標】女性防火クラブ員数						予算／実績（千円）					
数値目標	100人						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	462	225	225		
	47人					実績					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り			
（前年度計画 元年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
（今年度計画 2年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
令和元年度実績、評価コメント											
安全管理講習・視察を実施し、産業まつり・避難所運営訓練に参加し普及啓発活動を実施した。クラブ員の高齢化に伴う減少傾向のため、クラブ員を募集し増員を図っていく。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。							
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）								
各年4月1日現在	R1.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
消防団員総数(内女性)	229(0)	229(1)						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画 元年度）今後も継続して消防団員、消防職員が一丸となり勧誘に努めていく。								
（今年度計画 2年度）我孫子市消防団本部付け団員制度導入により、更なる女性活躍の場を拡げ、女性消防団員の拡充を図っていく。								
令和元年度実績、評価コメント								
女性消防団員募集PRに努めた結果、令和元年度に女性1名が入団した。全国的に消防団員が減少している中でも女性の団員は増加傾向にあるといわれており、本市としても女性登用の場を広げるため、令和2年4月1日から我孫子市消防団本部付け団員制度の運用を開始する。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○ 啓発リーフレットの配布	

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
（今年度計画 2年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
令和元年度実績、評価コメント					
男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。					
（今年度計画 2年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。					
令和元年度実績、評価コメント					
基本活動である定例の市内パトロールを通して、声かけを行うなど青少年の非行防止活動を行った。また、月の1～2回の街頭パトロールや市内一斉防犯パトロールにも参加した。近年、減少傾向の青少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
（今年度計画 2年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
令和元年度実績、評価コメント					
市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	○				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上				担当課	教育委員会指導課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。												
【参考指標】教育委員会主催研修会受講者の満足度(アンケート調査)							予算/実績(千円)		元年度	3年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算		2,477	2,333	2,333		
実績	92.0%						実績		1,911				
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画 元年度) 教職員の研修参加を進める。													
(今年度計画 2年度) 教職員の研修参加を進める。													
令和元年度実績、評価コメント													
男女平等参画担当指導主事が「人権」を柱とした研修会に参加し、男女平等に関する知識・意識を高めた。また、人権教育・男女平等教育等の県研修会に管理職が参加し、自校での教職員への周知を図った。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(74)	事業名	教育相談				担当課	教育委員会教育研究所
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。							
【参考指標】教育相談受付件数								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
総件数	3159件							
内父親の件数	179件							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画 元年度）母親の相談が多いが、必要な時には父親の来談も促す。								
（今年度計画 2年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。								
令和元年度実績、評価コメント								
父親単独以外にも、両親同席での就学相談、見学、体験相談、発達検査のフィードバック同席等、必要に応じて促した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○	父親の相談件数の推移を把握。	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	父親の相談も積極的に促した。	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○	子育てに悩む両親の努力を評価し、エンパワメントする面談に努めている。	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催				担当課	教育委員会生涯学習課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。											
【参考指標】	のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数					予算/実績(千円)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	727	657				
延参加者数	714人					実績	621					
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
(前年度計画 元年度) のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割、男女共同参画に関して学ぶ学習機会を提供する。												
(今年度計画 2年度) のびのび親子学級では父親も子どもの成長を感じられる学習機会を、家庭教育学級で親子関係や家庭の役割、男女共同参画に関して学ぶ学習機会を提供する。												
令和元年度実績、評価コメント												
のびのび親子学級では平日参加の父親もいたが、平日参加できない父親のためにコースに年度内1回、土曜日開催を設定し、普段接する機会の少ない父親に対して子どもとの触れ合いを楽しみ、子どもの成長を感じられる場を提供した。 【土曜日実施の「お父さんも一緒」参加者数】アビスタ火曜コース14人、同木曜コース19人、コホミン火曜コース10人、計43人) 家庭教育学級は小学校1年生の保護者を対象として、同年齢の子供を持つ保護者が学校の枠を超えて集い、親子関係や家庭での役割等を学ぶ機会を提供した。夏休みに手賀沼船上学習を実施し、61人が家族で参加した。12月5日には誰でも参加できる公開講演会を開催し、同学級のPRを行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	父親が参加しやすいよう、固定の学習日以外の学習を設定。				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	啓発物の配布				

事業No.	(76)	事業名	図書館における男女共同参画コーナーの拡充				担当課	教育委員会生涯学習課図書館				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の充実を図ります。											
【参考指標】コーナーの整備・利用	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算/実績(千円)						
新規受入書籍数(冊)	31					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
所蔵冊数(内開架冊数)(冊)	880(526)					予算	9	9				
年度内延貸出数(件)	164					実績	24					
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
(前年度計画 元年度)「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
(今年度計画 2年度)「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
令和元年度実績、評価コメント												
男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の展示、パンフレットの設置を行った。また、男女共同参画図書リストの改訂版作成や、ガラスケース・花車で展示を行った。※予算に対する実績値が増えているのは図書リストの見直しにより追加購入や他の分類からの移行があったもの。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	DV防止キャンペーン展示				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	パンフレットの設置				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	コーナー展示、図書リストの作成				

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画 元年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。					
（今年度計画 2年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。					
平成31年度実績、評価コメント					
8課の事業で延べ680人の託児を実施した。様々な事業で工夫して託児を実施し、それぞれ定着してきている。 【内訳】（詳細は別添2） ①外国人のための日本語教室（企画課、8カ月～5歳対象、通年の託児登録7人）、②子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診（健康づくり支援課、予約不要、0～13歳、計509人）、③子ども・子育て会議（審議会）（子ども支援課、通年、利用者なし）、④ヒューマンフェスタ2019あびこ内講演会（社会福祉課、2歳以上、利用者1人）、⑤子育てセミナー、就園・就学説明会（子ども発達センター、0～5歳、計73人）、⑥家庭学級他子育て中の親子対象講座（生涯学習課、4講座、計83人）、⑦ブックフィルムコーティング講習会・読み聞かせ講座（図書館、3回、計3人）、⑧男女共同参画講演会（秘書広報課、2回、計4人）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

■男女共同参画プランのあゆみ

